

令和4年度 第二尾張荘事業報告

| | |
|---------------------------|-------------|
| 【施設種別】 介護保険法による指定介護老人福祉施設 | 【利用定員】 140名 |
| 介護保険法による短期入所生活介護事業 | 【利用定員】 30名 |

第二尾張荘は、1968年（昭和43年）3月、老人福祉法の定めるところにより、民間としては愛知県下で最初に開設された特別養護老人ホームであり、この分野における当地域の先駆的存在である。

この地域社会から強い期待を負託された社会福祉法人職員としての矜持とその責任の尊さを意識し、地域の皆様から信頼を寄せていただける高齢者福祉施設として新たな時代を画すべく、「安心・安楽・安全」を念頭に置いて、より一層の良質なサービスができるよう努力し、次の事業を実施した。

1 事業の目的と基本方針

1 指定介護老人福祉施設（老人福祉法による特別養護老人ホーム）

この事業は、介護保険法による施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護をはじめ、健康管理及び療養上のケア、機能回復訓練、日常生活上の相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の娯楽の提供等を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう援助することを目的とする入所施設であるが、創設者の「愛する者は愛される」の基本理念に基づき、利用される方々が「尊厳と生きがいのある生活」をお送りいただけるよう、①「自己決定の尊重」 ②「残存能力の活用」 ③「継続性の尊重」を主眼に策定された個別サービス計画に基づき、長年にわたる施設経営の経験と介護技術のノウハウの蓄積を生かしたきめこまやかな施設サービスの提供を行うことにより、第二尾張荘が「豊かで安らぎの場所」となるよう努めた。

2 短期入所生活介護事業（ショートステイ）

この事業は、家族の休息等介護負担の軽減を図り、家族の所用時に安心して家を空けることができる等、利用者と家族が今後も在宅での生活を継続していくことを目的とするものであり、中重度の利用者の在宅生活を支える上で欠かすことのできないサービスである。

利用中は健康状態のチェック・入浴・排泄・移乗・移動・食事等の生活上必要な介護を生活リハビリの視点を入れつつ提供し、サービス利用終了後の在宅生活への円滑な復帰に備えて、理学療法士による個別リハビリや集団リハビリを行った。

また、送迎時や家族の来荘時等に施設のご様子を直接伝え、自宅での困りごとについてアドバイスできるような関係作り、家族支援にも努めた。

新型コロナウイルスの蔓延によって、昨年度よりショートステイ枠を意図的に減らしたため、今年度においてもショートステイ本来の役割を果たすことが難しかった上、11月上旬から1月上旬にかけて2カ月間は、2階、3階、1階の順に新型コロナ陽性者が続出し、ショートステイの利用を一切受け入れることが出来なかった。

しかし、その2か月間以外については、緊急ショートの受け入れを積極的に行ったり、

入院から在宅への復帰が困難な方をロングステイで受け入れたりすることによって、地域のニーズや病院のベッド調整に応えるとともに、経営的な安定を図るよう努めた。

2 サービスの内容

当荘におけるサービスの基本理念は

「利用者の皆様が当荘において安心して快適な生活を送っていただくよう、計画的かつ継続的に個々に必要とされる下支えをさせていただくこと」である。

ご利用者のよりよい生活の実現を目指すため、具体的に以下の取り組みをおこなった。

1 食事

食は健康維持の根源であることを念頭に、利用者の嗜好調査、管理栄養士を中心とした職員による食事委員会等によって利用者に喜ばれる食事が提供できるよう検討し、虚弱な高齢者の方々に応じた食事の提供をするとともに、介護保険制度において求められている適温、適時の提供と「ご馳走の日」等の行事食を積極的に進め、美味しい安心でバラエティーに富んだ食事の提供に努めてきた。

また、毎月の体重測定をもとに個別の栄養ケアマネジメントを作成し、栄養面からの健康維持向上や特に低栄養の方の健康改善を図ることにより、当施設での健康的な生活の維持、当施設における利用期間の延長に寄与してきた。

新たに創設された「栄養マネジメント強化加算」については、現在の管理栄養士2名体制では取得要件を満たすことができず、1名の増員と加算取得による収支のバランス等を検討した結果、5年度から加算の取得を目指し、職員採用を始めとした準備を進めることとした。

2 健康管理（看護体制の強化および保健衛生と感染症対策）

地域の開業医として活躍される嘱託医との連携により、利用者の健康管理や健康維持はもとより、コロナ禍における対策の一つに利用者受け入れ時の抗原検査実施等、今年度も新型コロナウイルスを中心とした感染症対策に努めてきた。

また一方で今までどおり協力病院等の医療機関との連携も図り、夜間オンコール体制や「看取り」を含めた看護体制も看護職員の努力によって何とか維持してきたが、夜間対応のさらなる充実と職員の負担軽減を目的に外部のオンコール対応機関と契約した。

さらに、指針に基づく「感染症対策委員会」によって、感染症の発生と蔓延防止策の検討、衛生環境の整備や管理を徹底し、さらに愛知医大の認定看護師の協力で「感染管理の専門家による相談、教育、環境調査とそれに基づく対策の実施」についての援助を受けて発症の防止に努めた結果、インフルエンザやノロウイルス等の発生は封じ込めることができた。

しかし新型コロナウイルスについては、社会的に大流行した第8波が始まる11月から年明けにかけて、利用者92名、職員49名の集団感染が発生、上記医療機関や保健センター等との連携により入院となった方が11名、収束までに約2ヶ月を要した。相次ぐ職員の施設内感染とともに、職員の家族内感染や子どもが通う保育園の休園や学校の休校等により、勤務体制は半ば崩壊に近いものとなった。幸いなことに各

フロアでの集団感染が半月遅れの時間差で発生したため、感染後に治癒して復帰した職員によるフロア間での応援体制の構築が可能であったこと、そして何よりも全職員の献身的な努力と協力があって何とか第8波を乗り切ることができた。しかし、2ヶ月にも及ぶ職員の身体的あるいは精神的な負担は計り知れないものであったことと、前述のショートステイの受け入れが一切できなかつたことに加え、入所の新規受け入れも一切できず、収入においては大打撃を受けることとなった。

また利用者の新型コロナワクチン接種の対応については、8～9月に4回目、12～2月に5回目を接種することができ、嘱託医とその医院には多大なご協力をいただいた。同じくインフルエンザ予防接種や肺炎球菌ワクチンについても、例年同様希望される方に対し実施した。

3 口腔機能維持管理に基づく口腔ケアの取り組み

協力歯科医院より派遣される歯科衛生士からの技術的助言に基づき、「口腔ケア委員会」を中心に高齢者の健康維持に大きな影響を持つとされる口腔内の衛生管理に取り組んできた。

4 終末ケア（看取り）の取り組み

介護施設が持つ機能としての「看取り」について、利用者やその家族に寄り添って取り組むため、環境を整備し、説明（病状、治療効果、施設内の医療、看護、介護体制等）と本人や家族等の同意により、「苦痛無き終末」「不安無き終末」を目標に多職種協働で取り組んだ結果、4年度は看取りについての説明を11名の方に行い、そのうち8名の方が当施設において終末を迎えられた他、嘱託医から看取りの状態と診断された利用者の身元引受人が弁護士の成年後見人だったため、医療同意はできないとのことで嘱託医の判断に委ねられて終末を迎えられた方が1名おられた。今後も起こりうるケースと思われるが、我々の立場で嘱託医に判断を委ねるのは悩ましいことであり、介護保険制度の看取りの推進に対して成年後見制度の医療同意の問題という、制度の限界を感じさせられる経験となった。

なお、看取り加算の取得については、取得要件を満たしつつも心情的に加算取得に踏み切るには至らなかったが、5年度中には加算を取得することとした。

5 認知症ケアの取り組み

国が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に沿って、認知症の方々の意思が尊重され自分らしく生活していただけるよう、当荘での生活環境に応じた認知症ケアについての研修への参加とその報告等、取り組みの充実を推進しており、また介護、看護等の多職種連携により、不安定な行動をされる方に対する個別ケアの検討、取り組みも行っている。

さらに「福祉的養護」の観点から、社会的に養護が必要な認知症高齢者のセーフティネットとして機能できるよう、考え方の整理をした。

6 虐待撲滅の取り組み

全国老人福祉施設協議会が提唱する「高齢者虐待ゼロ宣言」を遵守、不適切な対応や言動をなくするために月1回の虐待撲滅委員会を開催し、当施設の「虐待撲滅指針」に基づいて虐待や不適切な行為の一切を排除すべく、介護や接遇の質の向上に努めた。

7 身体拘束（行動制限）ゼロの取り組み

介護保険制度において身体拘束は原則禁止であり、30年度の制度改定により義務づけられた3ヶ月に一度の委員会と年2回の研修について、3年度は年間4回の委員会と2回の全体研修を行った。ゼロを目指す職員一人ひとりの意識と共に家族の理解と協力の下、「身体拘束ゼロの取り組み」を積極的に推進するため、利用者の安全のためとはいえ安易に身体拘束をすることのないよう引き続き職員の意識改革とともに、綿密な行動記録やセンサーマットの効果的な使用を検討する等の取り組みを行った。

8 事故防止対策の取り組み

事故の防止には危機管理（リスクマネジメント）が重要であり、職員一人ひとりの意識によって「ヒヤリハット」から得た教訓を事前の改善策に繋げ、事故防止策を構築するため、安全対策委員会において「ヒヤリハット」の共有について検討した。

万が一の事故発生時においては、指針、マニュアルに基づいて迅速に対応し、事故報告書に基づいて再発の防止に努めてきた。

9 介護力向上の取り組み

「ケア向上委員会」や「排泄ケア委員会」等との連携による『介護力向上の取り組み』や排泄ケアの見直し等に恒常的に取り組んでおり、特にトイレ誘導によるオムツ外しや下剤を使わない排便コントロール等については、4年度も継続して取り組んだ。また、服薬を介助する際に「服薬ゼリー」を導入し、定着に至った。

今後も生活の質が向上するための自立支援を意識し、自力で安全に移動する機会やトイレで排泄する機会を増やしていきながら、心地良い生活ができるよう多職種で協力して地道に取り組んでいきたい。

10 家族等との交流促進による信頼関係の構築とニーズの的確な把握

利用者にとって家族との関わりは大切であり、また身元引受人としての役割等も協力していただかなければならず、その関係は重要である。

4年度も新型コロナウイルスの蔓延によって「家族懇談会」を開くことはできず、フロア毎で写真を中心とした「フロアだより」を毎月発行し、利用者の様子や現況を少しでも伝えられるよう努めた。

また感染症対策の一環として面会制限をせざるを得ないこともあり、特に集団感染時はオンライン面会も含めすべての面会を停止することとなった。しかし収束後は、予約制ではあるものの各フロアでの通常に近い面会が可能となり、感染リスクの高い方には事務所階ロビーの面会室も活用しながら、一日数名の面会が現在も続いている。

なお、集団感染時においても看取りの方の面会については、感染対策をした上での対面面会を臨機応変に行った。

11 在宅介護事業との連携

コロナ禍、とりわけ集団感染により利用者の受け入れがままならず、短期入所にも多大な影響がある中、サービスを利用して在宅生活の継続を希望する利用者、家族の個別の事情を考慮して、社会福祉施設本来の役割を担うべく、でき得る限りの対応をするためにケアマネジャーとは連絡、協議、調整を行ってきた。

また、第二尾張荘デイサービスセンターや天子田デイサービスセンター、他事業所

との情報交換等、互いに感染が拡がらないような対策も講じた。

12 地域交流と実習生の受け入れ及びボランティアの協力

地域の方の見学訪問等の案内、会議室等の施設機能や設備を地域に開放等、地域交流の促進に努めることは、今年度も新型コロナウイルスの蔓延によってできなかったが、週2回「中学生の学習支援事業（名古屋市の事業）」への会議室の提供については従来どおり行うよう努めた。

他方、区社協、老人クラブ等の諸団体及び個人のボランティアの方々による利用者の生活や施設運営に協力を得るための活動等は、引き続き休止せざるを得なかった。

また、ボランティア交流会も同様に中止せざるを得なかった。

13 キャリアパス制度の構築と職員研修の充実（教育・チューター制度）

職員一人ひとりが、社会福祉法人愛知玉葉会の一員としての自覚を持ち、各々に自律し、職種階層ごとに必要な資質や専門的技術の向上を目指すことはもとより、相互の人格と能力、立場を認め合って共に高めあい、地域社会の福祉向上に広く貢献する職員集団の形成を目指すため、各種委員会において自主的かつ積極的に意見交換を行い、資質向上に努めた。また、その積み重ねにより次世代の管理職を育成したい。

委員会活動のOJT以外にも施設内外への研修参加や新任職員育成の「チューター制度」により、新入職員を始めとする職員のレベルアップを図ってきた。

また、今年度も名古屋福祉専門学校の協力により、会議室において介護職員の実務者研修を他の介護保険施設の職員と合同で実施、介護福祉士資格の取得支援を行った結果、4年度においては介護福祉士資格保持率が76%であった。

14 財産基盤の確立

27年度からの介護報酬改定に伴う大幅な減収から、介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算、さらに第3の処遇改善加算として介護職員等ベースアップ等支援加算によって、介護職員を始めとした職員の昇給や賞与等は維持してきているが、加算であるが故の弊害にも悩まされる一年であった。

具体的には、処遇改善計画の届け出段階で職員に対し改善を約束することになるが、4年度は新型コロナ第8波における集団感染等々のアクシデントにより、利用実績が入所と短期入所を合わせた一日平均利用人数は142.7人、年間の目標149.9人に対して95.2%という、元年度から入所事業と短期入所事業を一体的に捉えた稼働率の見直し、それに伴うフロア及び職員体制の再編をして以降で最低の実績となった。

その結果による減収は、基本の介護報酬のみならず連動して加算も減収となるため、約束した処遇改善は持ち出しがその分増えることとなり、使い捨て食器等の新型コロナ対策費用、電気等の光熱費やガソリン等の燃料費、その他様々な物価の高騰による支出増と併せて経営を圧迫した。

今後も人手不足による人件費の高騰、建物や設備の老朽化による修繕や更新にかかる費用の増大等々、厳しい経営状況は続く。安定した経営のためには各職種間の連携とともに協力機関との連携は必要不可欠である。

引き続き多職種での検討から効率的に稼働率を維持することは言うまでもないが、一方で各種加算についても国の施策の動向を見ながら、可能な限りの取得を積極的に

考えていかねばならない。

15 建物・設備等の整備

建て替えから20年以上が経った建物や設備は老朽化が進み、事務方職員が修繕等の対応に追われることは多い中、4年度は、光熱費対策として照明のLED化をさらに進め、その他各種修繕や設備更新を行ったが、ナースコール設備の更新については見送ることとした。

また、5年度に計画している大規模修繕工事の準備を進め、それに伴うIT環境の整備に対する補助金の申請を行った。

利用者の重度化に伴い介護ベッド等の更新は進めてきたものの、それらの整備以外にもまだまだ課題山積であるため、次年度のIT補助金を活用して業務の負担軽減や効率化を図ることのできるよう、皆で検討しながら計画的に進めていきたい。

16 防災対策と減災対策

自然災害、火災等の緊急事態に遭遇した場合、被害を最小限にとどめ、事業の継続、早期復旧は必要不可欠なため、災害の予防及び利用者の安全並びに被害の防止を主眼に、訓練等を通じて職員並びに利用者の防災意識の高揚と防災体制の確立を図った。

また新型コロナウイルスの蔓延によって、自然災害以外のBCP（災害時における事業継続計画）の重要性を痛感してきたが、前述の第8波における約2ヶ月にも及ぶ集団感染下において、外部の認定看護師の協力による隔離対応やゾーニングの想定等、それまでの取り組みが功を奏し、全職員の落ち着いた対応に繋がったのは大きかった。

17 天子田デイサービスセンターの事業への協力

「天子田デイサービスセンター」の経営、運営管理は、法人の一事業として法人が主体的になされるものではあるが、同じ介護保険事業を営む第二尾張荘の協力も必要であるが故、事務的な諸手続きの他、コロナ禍における運営やその対策等において、連携、協力を密にするよう努めてきた。

18 余暇活動（行事、クラブなど）への取り組み

（1）年間行事

日本の文化として昔から伝承されている伝統行事を中心に行い、離床の機会、促進を図り、季節感を味わっていただくことを目的として実施した。

4月 春のお弁当の日 ※新型コロナ流行により春の交流会は中止(以下、コロナにより中止)

5月 端午の節句（五月人形飾り・行事食・しょうぶ湯）

6月 初夏の夕食会（バーベキュー）

7月 七夕まつり（笹飾り・行事食）

8月 夏まつり（盆踊り・模擬店）※各フロアにて実施

盆供養（物故者供養・行事食）

9月 敬老会 ※コロナにより、施設内のみで各フロアにて祝賀会等の実施

彼岸供養（行事食）

10月 遠足 他

名古屋市老人福祉施設作品展（市老人福祉施設協議会の行事に参加）

※コロナにより中止

- 1 1月 秋穫祭（バーベキュー）
- 1 2月 クリスマス会（クリスマスツリー飾り・行事食とケーキ・各フロア行事）
冬至（ゆず湯）
餅つき大会
- 1月 新年を祝う会（おせち料理・年頭あいさつと乾杯）
初詣
鍋の日
- 2月 節分会（豆まき・行事食・おやつ）
- 3月 ひなまつり（ひな壇飾り・行事食・おやつ）
慰霊祭（物故者供養）
彼岸供養（行事食）
- ※ 他 ご馳走の日（回転寿司など年4回）を始めとして、季節に合わせた行事食
施設内ショッピング（中止）

（2）月例行事

- ①利用者懇談会 ②誕生会 ③月例輪投げ大会（すずらん，しらゆり）
- ④月例ボーリング大会（ひまわり） ⑤お出かけショッピング※コロナにより中止
- ⑥お茶会 ⑦防災訓練

（3）クラブ活動 フロアグループワーク 随時行事

- ①もぐもぐタイム（毎日） ②お茶会（月1回） ③生花クラブ（月2回）
- ④映画鑑賞会 ⑤レクの日（アクティビティ・お出かけ（喫茶店，公園）等）
- ⑥介護予防体操（口腔ケア含む） ⑦園芸 ⑧工作
- ⑨音楽クラブ（週1回）※ボランティアによる活動のため休止

（4）訪問ボランティア ※休止中

- ①傾聴（月数回） ②朗読（月複数回） ③整膚（月2回）
- ④その他（ティータイム・音楽クラブ等）

3 施設内外の会議及び研修

1 施設内諸会議

- ①経営会議（月1回）
… 経営、運営全般の検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）
- ②職員研修会
… 現況報告や必要事項の検討（施設長・副施設長・課長・他 全職員（任意））
- ③ケアカンファレンス（毎月）… モニタリングやケアプランの確認と見直し
（介護支援専門員・介護士・看護師・相談員・管理栄養士）
- ④介護職会議（月1回）… 介護方針や介護業務の検討（介護士）
- ⑤看護職会議（月1回）… 看護方針や看護業務の検討（看護師）
- ⑥ミーティング（毎日2回）
… 利用者の状況報告や夜勤者との引継（介護士・看護師・相談員）
- ⑦その他各職種会議（随時）

2 各種委員会等

①入所判定委員会（3ヶ月毎）

… 優先入所決定機関（施設長・課長・係長・主任・介護支援専門員）

②身体拘束適性化委員会（3ヶ月毎）

… 施設内の身体拘束について検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

③虐待撲滅委員会（月1回）… 不適切な対応や言動、虐待防止の検討

（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

④ご意見検討委員会（月1回）

… ご意見に対する対応、改善の検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

⑤ケア向上委員会（月1～2回）

… 接遇や介護技術の向上を図る（介護士・看護師・相談員）

⑥感染症対策委員会・褥瘡予防委員会（月1回）

… 感染症の現状把握と対応と検討・褥瘡の現状把握と対応を検討

（看護師・介護士・相談員・管理栄養士）

⑦安全対策委員会（事故防止及び身体拘束廃止）（月1回）

… 事故の原因究明と対応を検討・身体拘束の現状把握と対応を検討

（相談員・看護師・介護士）

⑧食事委員会（月1回）

… 食事に関する検討（管理栄養士・各職種食事委員・調理委託業者）

⑨口腔ケア委員会（2ヶ月毎）

… 口腔ケアの取り組みに関する検討（看護師・介護士・管理栄養士・相談員）

⑩排泄ケア委員会（月1回）

… 排泄ケア全般を見直し、とりわけ紙オムツやパッドの見直しと統一を図る

（介護士・看護師・相談員）

⑪衛生委員会（月1回）… 仕事場の安全と衛生を確認、検討

（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

⑫その他（必要に応じて随時開催）

3 施設内研修

①身体拘束適性化のための研修 ②介護技術講習 ③口腔ケア研修

④感染症予防研修 ⑤衛生講習会 ⑥事故防止のための研修会

⑦接遇研修 ⑧褥瘡予防講習会 ⑨AED研修 ⑩排泄ケア研修

⑪トロミの研修

4 施設外研修

①愛知玉葉会法人職員研修 ②老人福祉施設協議会主催の研修

③名古屋市介護指導課による研修 ④社会福祉協議会主催の研修

⑤認知症介護実践者研修 ⑥社会福祉施設栄養士グループ研修

⑦その他民間による研修

◎研修内容

・介護技術研修 ・認知症ケア研修 ・口腔ケア研修 ・看取りに関する研修

- ・虐待に関する研修
- ・ノーリフト研修
- ・施設ケアマネ研修
- ・接遇研修
- ・救急救命講習
- ・栄養士研修
- ・会計担当者研修
- ・労務管理者研修
- ・防火管理者研修

※コロナにより中止のものもあり

5 介護職員実務者研修

当法人5名、他法人1名、計6名の参加により実施

別表

1 職員の状況(併設短期入所生活介護事業との合計で表示)

令和5年3月31日現在

| 区分 | 施設長 | 副施設長 | 医師 | 事務職 | 介護支援専門 | 相談員 | 看護師 | 介護士 | 理学療法士 | 管理栄養士 | その他 | 計 |
|--------|-----|------|----|-----|--------|-----|-----|-----|-------|-------|-----|----|
| 正規職員 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 2 | 7 | 44 | 2 | 2 | | 61 |
| 常勤臨時職員 | | | | 1 | | | | 4 | | | | 5 |
| 非常勤職員 | | | 2 | 1 | | | 4 | 5 | 1 | | 2 | 15 |
| 派遣職員 | | | | | | | | 11 | | | 1 | 12 |
| 計 | 1 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 11 | 64 | 3 | 2 | 3 | 93 |

※管理者登録

※相談員兼務

※施設ケアマネ兼務

2 施設利用状況

1 入退所状況(入所者)

| 月 | 実質利用人数 (一日平均) | 新規 入所 | 退所人数 | | | 入院 | | 延べ利用人数 | 平均 利用率 |
|----|------------------|----------|------|----|----|----|------|--------|-----------|
| | | | 入院 | 死亡 | 在宅 | 人数 | 延日数 | | |
| 4 | 130.0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 | 43 | 3,899 | 92.8% |
| 5 | 128.6 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 | 47 | 3,987 | 91.9% |
| 6 | 129.7 | 5 | 4 | 0 | 0 | 5 | 69 | 3,890 | 92.6% |
| 7 | 129.8 | 3 | 0 | 1 | 0 | 6 | 52 | 4,023 | 92.7% |
| 8 | 133.8 | 6 | 2 | 1 | 0 | 6 | 88 | 4,149 | 95.6% |
| 9 | 132.1 | 2 | 3 | 0 | 0 | 7 | 107 | 3,963 | 94.4% |
| 10 | 131.3 | 3 | 5 | 0 | 0 | 8 | 136 | 4,071 | 93.8% |
| 11 | 129.4 | 5 | 3 | 1 | 0 | 11 | 117 | 3,882 | 92.4% |
| 12 | 123.4 | 4 | 4 | 0 | 0 | 13 | 166 | 3,825 | 88.1% |
| 1 | 118.2 | 1 | 4 | 1 | 0 | 12 | 187 | 3,663 | 84.4% |
| 2 | 121.2 | 5 | 2 | 0 | 0 | 6 | 68 | 3,393 | 86.6% |
| 3 | 122.9 | 6 | 2 | 1 | 0 | 3 | 45 | 3,811 | 87.8% |
| 計 | 127.5 | 42 | 32 | 5 | 0 | 85 | 1125 | 46,556 | 91.1% |

(/140人)

2 ショートステイ利用状況

| 月 | 登録者数 | 延べ利用人数 | 一日平均利用人数 | 利用率 |
|----|------|--------|----------|-------|
| 4 | 29 | 605 | 20.2 | 67.2% |
| 5 | 39 | 698 | 22.5 | 75.1% |
| 6 | 41 | 703 | 23.4 | 78.1% |
| 7 | 38 | 587 | 18.9 | 63.1% |
| 8 | 36 | 481 | 15.5 | 51.7% |
| 9 | 34 | 463 | 15.4 | 51.4% |
| 10 | 34 | 443 | 14.3 | 47.6% |
| 11 | 37 | 472 | 15.7 | 52.4% |
| 12 | 19 | 386 | 12.5 | 41.5% |
| 1 | 23 | 331 | 10.7 | 35.6% |
| 2 | 36 | 427 | 15.3 | 50.8% |
| 3 | 37 | 511 | 16.5 | 54.9% |
| 計 | 403 | 6,107 | 16.7 | 55.8% |

(/30人)

3 保険者別利用者数

令和5年3月31日現在

| 名古屋市 | 春日井市 | 尾張旭市 | 瀬戸市 | 一宮市 | 合計 |
|------|------|------|-----|-----|-----|
| 118 | 3 | 1 | 2 | 1 | 125 |

4 身元引受人状況

令和5年3月31日現在

| | 家族・親族 | 成年後見人 | NPO法人 | その他 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 男性利用者 | 15 | 0 | 10 | 0 | 25 |
| 女性利用者 | 72 | 2 | 26 | 0 | 100 |
| 計 | 87 | 2 | 36 | 0 | 125 |

5 利用期間の状況

令和5年3月31日現在

| 期 間 | 男性 | 女性 | 合計 | 割合(%) |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 1年未満 | 9 | 30 | 39 | 31.2% |
| 1 ～ 2年未満 | 4 | 18 | 22 | 17.6% |
| 2 ～ 3年未満 | 3 | 14 | 17 | 13.6% |
| 3 ～ 4年未満 | 3 | 13 | 16 | 12.8% |
| 4 ～ 5年未満 | 2 | 2 | 4 | 3.2% |
| 5 ～ 6年未満 | 1 | 3 | 4 | 3.2% |
| 6 ～ 7年未満 | 1 | 7 | 8 | 6.4% |
| 7 ～ 8年未満 | 1 | 2 | 3 | 2.4% |
| 8 ～ 9年未満 | 1 | 4 | 5 | 4.0% |
| 9 ～ 10年未満 | 0 | 1 | 1 | 0.8% |
| 10 ～ 11年未満 | 0 | 3 | 3 | 2.4% |
| 11 ～ 12年未満 | 0 | 1 | 1 | 0.8% |
| 12 ～ 13年未満 | 0 | 1 | 1 | 0.8% |
| 13 ～ 14年未満 | 0 | 1 | 1 | 0.8% |
| 14 ～ 15年未満 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 15年以上 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 計 | 25 | 100 | 125 | — |
| 平均利用期間 | 2年9ヶ月 | 3年5ヶ月 | 3年4ヶ月 | — |

6 年齢別状況

令和5年3月31日現在

| 期 間 | 男性 | 女性 | 合計 | 割合(%) |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 60歳 ～ 65歳未満 | 0 | 1 | 1 | 0.8% |
| 65歳 ～ 70歳未満 | 1 | 0 | 1 | 0.8% |
| 70歳 ～ 75歳未満 | 4 | 1 | 5 | 4.0% |
| 75歳 ～ 80歳未満 | 1 | 11 | 12 | 9.6% |
| 80歳 ～ 85歳未満 | 8 | 15 | 23 | 18.4% |
| 85歳 ～ 90歳未満 | 4 | 26 | 30 | 24.0% |
| 90歳 ～ 95歳未満 | 6 | 29 | 35 | 28.0% |
| 95歳 ～ 100歳未満 | 1 | 13 | 14 | 11.2% |
| 100歳以上 | 0 | 4 | 4 | 3.2% |
| 計 | 25 | 100 | 125 | — |
| 平均年齢 | 83.4歳 | 87.8歳 | 86.8歳 | — |

7 要介護度別状況

令和5年3月31日現在

| | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 平均要介護度 |
|------|------|------|-------|-------|-------|--------|
| 125名 | 0 | 4 | 58 | 39 | 24 | 3.66 |
| % | 0.0% | 3.2% | 46.4% | 31.2% | 19.2% | |
| 前年度 | 0.0% | 4.5% | 40.2% | 35.6% | 19.7% | 3.70 |

8 特別な医療対応の状況

令和5年3月31日現在

| 疾病名 | 男性 | 女性 | 合計 |
|--------------|----|----|----|
| 糖尿病 インシュリン注射 | 0 | 0 | 0 |
| 泌尿器系 バルーン留置 | 3 | 5 | 8 |
| 呼吸器系 酸素療法 | 0 | 0 | 0 |
| 消化器系 胃瘻 | 0 | 1 | 1 |
| 消化器系 人工肛門 | 0 | 0 | 0 |
| 腎機能低下 透析 | 0 | 1 | 1 |
| 循環器系 ペースメーカー | 0 | 3 | 3 |

9 食事提供の実施状況(栄養摂取状況)

| 区分 | エネルギー カロリー | 蛋白質 グラム | 脂質 グラム | カルシウム mg | 鉄 mg | ビタミンA IU | ビタミン B1 mg | ビタミン B2 mg | ビタミンC mg | 1日当り 食事単価 |
|-------|---------------|------------|-----------|-------------|---------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 栄養基準量 | 1,513 | 52.4 | 42.1 | 628 | 6.3 | 690 | 0.8 | 0.9 | 100 | 715円 |
| 栄養摂取量 | 1,519 | 58.4 | 31.1 | 488 | 7.6 | 540 | 0.83 | 0.82 | 101 | (+TAX) |
| 充足率 | 100% | 111% | 74% | 78% | 121% | 78% | 104% | 91% | 101% | |

3 登録ボランティアの活動状況

| 団体名 | 実施方法 | 活動内容 |
|----------|-------------------|-------------------------------------|
| OGボランティア | 随時 | 行事等の補助 |
| 労力ネットワーク | 随時 | 行事等の補助 |
| 天理教 | 毎月1回 | 外庭、施設内清掃 |
| 志段味図書館 | 毎月1回 | 手作業、朗読や本の話等 |
| 盆踊りを広める会 | 毎月1回 | 座ったままできる踊りの振り付け等 |
| かすみ草 | 随時 | ショッピング付添等の外出支援 |
| 個人ボランティア | 毎月1回～2回 および 随時 | 洗濯物の整理、クラブ活動等 生け花、音楽、お茶、傾聴、整膚、朗読 |

※ 上記のボランティア活動は新型コロナウイルス流行により、すべて休止中

4 実習の受け入れ状況

| 団体名 | 実習日程 | 人数 | 実施目的 |
|--------------|------------|-----|----------|
| 名古屋大学医学部看護学生 | 新型コロナにより中止 | - 名 | 見学及び介護体験 |